

平成 27 年度 第 2 回橋本市生活交通ネットワーク協議会

1. 開催日時

平成 27 年 9 月 14 日（月）午後 2 時 30 分～

2. 開催場所

橋本市東家 1 丁目 1 番 1 号 橋本市民会館 1 階 ギャラリー

3.出席者

会長

辻本 勝久 （和歌山大学経済学部教授）

副会長

渋田 年男 （橋本市身体障害者連盟会長）

委員

澤村 嘉津美 （橋本市老人クラブ連合会長）

堀川 憲一 （橋本市区長連合会長）

丸山 哲也 （橋本市区長連合会）

中西 健 （橋本市社会福祉協議会）

矢野 佳世子 （橋本市女性会議会長）

伏原 都 （高野口地区婦人会長）

金森 睦郎 （住民代表）

畑野 富雄 （橋本商工会議所会頭） 【代理】松谷専務理事

中本 正人 （市議会議長）

田中 博晃 （市議会総務委員会委員長）

平田 克也 （国土交通省近畿運輸局和歌山運輸支局首席運輸企画専門官）【代理】川村運輸企画専門官

廣瀬 洋一 （国土交通省近畿運輸局和歌山運輸支局首席運輸企画専門官）

坂部 直成 （南海りんかんバス（株）取締役社長）

中深 順三 （南海りんかんバス（株）従業員代表）

井上 慎治 （和歌山バス那賀（株）取締役社長） 【代理】森川取締役支配人

川村 昌彦 （有鉄観光タクシー（株）取締役社長）【代理】古川橋本営業所長

大西 真人 （大阪第一交通（株）橋本営業所所長）

土山 真敏 （橋本タクシー（株）代表取締役）

森下 清司 （社団法人和歌山県バス協会専務理事）

細川 雅章 （国土交通省近畿地方整備局和歌山河川国道事務所道路管理第一課長）

加茂 年彦 （和歌山県伊都振興局建設部参事）【代理】井上総務調整課長

田中 章員 （かつらぎ町建設課長）

岡 平 (橋本警察署長)【代理】東交通課係長
崎山 讓 (かつらぎ警察署長)【代理】永井交通課係長
鈴木 孝志 (和歌山県企画部地域振興局総合交通政策課長)
森川 嘉久 (橋本市副市長)
北山 茂樹 (橋本市企画部長)
吉本 孝久 (橋本市総務部長)
塙阪 隆 (橋本市建設部長)

事務局

伊藤 一恵 (橋本市総務部総務課長)
坂口 義治 (橋本市総務部総務課長代理)
福井 敏文 (橋本市総務部総務課主任)
井元 球二 (橋本市総務部総務課主査)
吉田 和弘 (橋本市総務部総務課主事)

4.欠席者

荻田 一郎 (高野口町商工会会長)
高瀬 秀彰 (社団法人和歌山県タクシー協会専務理事)
西村 芳通 (社団法人和歌山県ハイヤー・タクシー協会専務理事)

5.会長挨拶

辻本会長が、開会の挨拶を行った。

6.新協議会委員の紹介

高野口地区婦人会 会長 伏原 都 (会長交代の為)
大阪第一交通(株)橋本営業所 所長 大西 真人 (所長異動の為)

7.会議資料

資料1 平成27年度 第2回橋本市生活交通ネットワーク協議会
別紙資料 運行経費等と経過(市単車両導入費除く)と今後の見通しについて
別紙資料 「コミュニティバスの導入に関するガイドライン」(抄)
別紙資料 第二次橋本市生活交通ネットワーク計画に定めた目標達成のための施策とスケジュール

8.議事項目

- (1) 報告事項
 1. 橋本市コミュニティバスの利用状況について
 2. その他
- (2) 議題

1. コミュニティバス敬老バス乗車券事業の廃止について
2. その他

9. 経過説明

(1) 報告事項

1. 橋本市コミュニティバスの利用状況について

【事務局】 協議会資料1のP1～P2に基づき、橋本市コミュニティバスの利用状況について説明

【議長（辻本会長）】 委員に事務局が説明した内容について意見を求めたが、特に意見はなかった。

2. その他

【事務局】 北ルート第2便の積み残しに対するタクシー車両による対応状況について説明

【議長（辻本会長）】 委員に事務局が説明した内容について意見を求めたが、特に意見はなかった。

(2) 議題

1. コミュニティバス敬老バス乗車券事業の廃止について

【事務局】 敬老バス乗車券事業廃止の説明前に、第二次生活交通ネットワーク計画の目標達成のための今後の取組みについて説明します。ネットワーク計画には、12の目標達成施策を掲げ、各々のスケジュールを示しています。例えば①番のコミバス北ルートの運行は、実証運行の検証を経て、タクシー車両による積み残し対応をしながら運行継続をしています。③番のバス以外の移動手段の導入可能性の検討は、現在導入に向けた費用、効果等を研究しながら、本年度中に検討結果を出し、導入可能となった場合、平成29年4月の実施に向け進めます。⑨番のコミバス等の持続可能な運行のためのガイドラインの策定と適用は、市民アンケート、利用者アンケートの結果に基づきコミバス運行のためのガイドラインを策定し、平成29年4月を目途とした全ルート・ダイヤの見直しに向けた作業を進めます。その他別紙資料のスケジュールにより取組みます。

それでは、敬老バス乗車券事業の廃止等について説明します。同事業の取扱いについてはこれまでも検討してきましたが、コミバスの効率的で持続可能な運行及び運行経費、費用対効果より、本年7月の市政調整会議において、市としての事業廃止の政策決定を行い、8月27日開催の生活交通ネットワーク協議会幹事会に事業廃止のご提案をしました。幹事会幹事の皆様からは、コミバスの運行継続の必要性は理解出来るが、短い周知期間や緩和措置の導入の有無などのご意見を頂きました。

市としては厳しい財政状況のなか、コミバス運行経費の見直しを行ったとしても、運行を継続するためには当事業の廃止は必要不可欠であると考え、本日の協議会へのご提案に至ったところです。

以後、資料及び別添資料に基づき事務局より説明。

【議長（辻本会長）】 説明は終わりました。何か補足説明があればお願いします。

【吉本委員（総務部長）】 総務部長の吉本です。協議会委員の立場ですが、本市の財政状況とコミバス運行を継続していくための取組みについてご説明をさせていただきます。これまでは平成29年4月を目処に全ルートの見直し、敬老バス乗車券事業の見直しを含めた運賃格差の是正、バス以外の交通手段の導入

等の実施予定でしたが、敬老バス乗車券事業の見直しを1年前倒し、平成28年4月から廃止、同時に身障者手帳等による利用者は、半額の100円、小人区分を小学生以下とさせて頂きたいと考えています。これは本市の非常に厳しい財政状況にあります。行財政改革として経費の削減、アウトソーシング、各種事業の見直しを行っていますが、それぞれの支出が収入を上回っており、市の貯金にあたる財政調整基金を取崩していますが、このままでは基金が枯渇してしまう状況で、より一層の行財政改革が必要で、その事は先の市議会総務委員会でも状況報告させていただきました。

このような状況の中で、コミバスの運行経費は平成26年度で約6千万円となっており、運賃収入と国庫補助金を差し引いた市の負担額は約2,800万円となっています。また運行経費に対し運賃収入は460万円程度で、収支率は10%にも満たない状況です。国庫補助金は今後も減少傾向にあり、さらに市の財政負担は増えると予想され、このままではコミバスの運行継続が出来なくなる状況になります。今後もコミバスの運行継続が出来ますよう、どうかご理解をお願いします。

また敬老バス乗車券事業の廃止に伴う、将来的に別の制度、例えば運転免許返納者への制度など検討していきたいと考えています。

【議長（辻本会長）】 はい。事務局と吉本委員からの補足説明がありました。提案について、意見を伺いたいと思います。

【中本委員（市議会議長）】 はい。

【議長（辻本会長）】 お願いします。

【中本委員（市議会議長）】 それでは、市民の一人として発言させていただきます。敬老バス乗車券事業は特に高齢者の福祉施策としてはかなり大きい効果があると思います。そこでお聞きしたいのですが、この事業廃止の提案にあたって、運行事業者もこれまでも経費削減に努力して頂いていると思うが、具体的な状況を聞きたいと思います。

【議長（辻本会長）】 運行事業者よりお願いします。

【坂部委員（南海りんかんバス社長）】 南海りんかんバスの坂部です。議長さんからのお尋ねについて説明させていただきます。毎年6月の国庫補助金申請書にコミバスの1キロ当たりの運行経費を記載しています。この金額は全国のコミバス運行にかかる標準的な指標として使われています。敬老バスの乗車券事業が導入された平成23年度の1キロ当たりの経費は、468円30銭でしたが、平成24年度以降安全確保を基本にしながら、燃料費や人件費などあらゆる経費の見直しを行ってまいりました。その結果、平成26年度の経費は391円11銭となりました。これは平成23年度の経費を100とすると、平成26年度は84となり、概ね16%程度の経費削減となっています。今後も経費削減努力を続け受託事業者としてコミバスを継続して運行出来るよう取組んでいきたいと考えています。あと、車両購入経費についても、私共が先に車両購入させて頂いき、その減価償却費分をその都度国から補助を頂くという形をとっており、私共が参加（協力）させて頂くことにより国から700万円の車両購入補助をいただいております。運行にかかる市全体の財政負担の軽減に協力させて頂いています。

【議長（辻本会長）】 有難うございました。

【中西委員（市社会福祉協議会）】 はい。

【議長（辻本会長）】 お願いします。

【中西委員（市社会福祉協議会）】 国庫補助金が年々減額されているが、これから（平成29年以降も）年々減額されるのか。また、減額の理由と、これだけの国庫補助金が出る事で、福祉的な意味合いの

大きいものが、国庫補助金が年々減っていくということは非常に残念だと思います。本市の敬老バス対象者の人口は平成 28 年以降どうなのか把握していれば教えてほしい。

【議長（辻本会長）】 いくつかご質問ありましたので・・・。

【事務局】 国より示されている補助金は平成 28 年度までです。この補助金は、全国でコミバスを走らせる自治体が増えてきているが、補助金総額は横ばいであるので、今より増える事はないと思います。敬老バス対象人口ですが、今後 15 年間は高齢化が進むと考えています。

【中西委員（市社会福祉協議会）】 高齢者が増えていくのはわかりますが、どの程度増えるか具体的な数字はありますか。

【事務局】 具体的な数字は持っておりません。

【廣瀬委員（和歌山運輸支局）】 和歌山運輸支局の廣瀬です。補助金については今後年々減っていくこととなります。これは法律や制度に関係しています。当初は地域公共交通活性化再生法に基づく総合連携計画を策定したと思いますが、平成 25 年 12 月に交通政策基本法が出され、公共交通をどのようにして維持していくか、また地域公共交通の事は地域自治体と住民と交通事業者が考えて取組むよう役割分担が示されました。その後、地域公共交通活性化再生法の法律に沿いまして、今までの総合連携計画を策定したところに財政支援を行っていたものを、交通だけでなくまちづくりも考えた交通網を盛り込んだ地域公共交通形成計画を策定したところ（自治体）に重点的に支援することになりました。

それから国庫補助金の予算額は毎年一定額の横ばいの状況です。全国で補助を希望するところが増えてきており、予算の取り合いといった状況です。算定基礎となる国勢調査による人口も補助金に関係します。それよりももっと皆様に利用して頂いて、コミバスでは自立は難しいかもしれませんが、市の財政を考えるともう少し収支率をあげるための取組みが必要ではないかと思っています。

【議長（辻本会長）】 有難うございました。この問題は高齢者に最も影響があると思うが、高齢者の代表として、老人クラブ会長の澤村様からご意見をお願いします。

【澤村委員（市老人クラブ連合会）】 橋本市老人クラブ連合会の澤村と申します。今色々ご説明頂きましたが、この制度（コミバス）を廃止することは私達高齢者にとって非常に困るわけです。現在、市の高齢者率は 27% 近くになっています。これから皆様方も歳をとり、今一番警察の方からも歳をとってきたら免許証を返納と言われています。今車に乗って走っている人でも、年をとれば車に乗れなくなる。もしコミバスが廃止されたら、買い物とかお医者とかに出かけることができなくなる。もう絶対、絶対という言葉を使いたいのですが、絶対コミバスを廃止しないで下さい。例えこれが 100 円、200 円の負担となったとしても、きっと高齢者は辛抱すると思うのです。だから廃止という事は、是非ともないようお願いしたい。ますます高齢化が進む橋本市には、農村や市街地など色々ありますが、買物や医者に行くのにしても、やはり交通手段というものがなかったら行けないわけです。だから、一番便利で身近なコミバスを利用すると思うのです。このコミバスの廃止というところを是非ともやめて頂きたい、そのようお願いする次第です。

【議長（辻本会長）】 有難うございます。

【丸山委員（区長連合会）】 橋本市区長連合会の丸山と申します。事業廃止について説明頂きましたが、今当局が陥っている現状について、一言の謝罪や市民の皆様にご迷惑かけますなどの話が一切ない。そのような中で、料金を上げればその分で運行継続出来るとそういう安易な考えで進めるのは如何かなと思います。平成 23 年度の敬老バス乗車券事業の実施あたり、費用対効果など長期の見通しを考える中で

この事業導入を決定されたと思います。今 200 円と言っていますが、先々どうなるか考えるべきであると思います。見通しの甘いことにうんざりしています。老人クラブ連合会長の意見のように区長会としては、地域住民の皆さんの声を充分把握する中で、100 円がいいのか 200 円がいいのか、300 円でもいいのか、もう少し地域の皆さんにきちんとした説明とご理解頂くようにして頂けたらと思います。私もコミバスは絶対必要だと思います。継続して行けたらなと思いますが、先程免許証を返す方に補助を出すなど安易に答えていましたが、それだったら敬老バスをそのまま継続したらいいわけです。そういう風な（安易な）考え方では納得出来ません。以上です。

【議長（辻本会長）】 ご意見についてお答をお願いします。

【事務局】 丸山委員のご意見本当に最もでございます。多くの高齢者の皆様にご利用頂いている敬老バス乗車券事業の廃止をご提案することは本当に申し訳なく、出来ればこの事業を続けていければいいのですが、続けてはいけない状況に陥っており、本当に申し訳なく思っています。市の施策として始めて 5 年も経たずに辞めるのか、見通しが甘さというご意見、本当に最もでございます。担当課としましても、折角事業化しながら、二進も三進もいかずになっている辺りは、今後の政策や提案を進めていく時にはもっと慎重に精査しなければいけないと考えています。今回の廃止提案させていただくことは本当に苦渋選択であり、本当に申し訳なく思っています。免許証返納者への対応など代替案の事ですが、今回の敬老バス乗車券事業の廃止を含めて平成 29 年 4 月を目処に全ルートの見直しを行うことにより、安定して運営出来るようになった地点で、交通弱者の方への何らかの施策を検討したい思っています。色々反省する点が多く大変申し訳なく思っています。

【吉本委員（総務部長）】 ただ今のご意見、本当に最もだと思います。平成 23 年度に敬老バス乗車券事業を導入した時には、財政状況はそれほどひどくはなかったが、平成 25 年辺りから厳しい状況になり、そういう状況の中から廃止というお話が出てきた訳でございます。それと免許証返納制度の話ですが、説明の仕方がまずかったと思いますのでお詫びいたします。

【議長（辻本会長）】 有難うございます。今の丸山委員さんのご質問の中で、200 円がいいのか 100 円がいいのかとか、そういう点も含めてもう少し丁寧に議論するべきではないのか、また地域にきっちりとした説明が必要ではないのかとの意見ですが、その辺はどうでしょうか。

【事務局】 今の財政状況及びコミバスの状況を考えた場合、本当に申し訳ないですが 200 円にさせて頂きたいと思っています。まずは高齢者への影響が大きいという事で、老人クラブ連合会を通じまして高齢者への説明と、市民の皆様への説明としてまずは区長連合会へご報告という形で説明させて頂きたいと考えています。

【議長（辻本会長）】 はい。有難うございました。

【金森委員（住民代表）】 住民代表委員の金森と申します。今日の値上げのご説明は、全く無味乾燥、運賃収入はこれだけ、運行経費がこれだけ、国庫補助金がこれだけ、これだと赤字になります、赤字になったから値上げします。ここには何ら検討したとか、工夫したとかという痕が全然見えない。つまりこれから導入する目的として、これが始まった時には市民の利便性の向上とか、あるいは経済面への効果とか、福祉面、市内全体を活性化するという大きな目的として始めたはずなのです。今回提案された中に、この効果の測定はどういう風に入っているのですか。全くその辺の説明がないまま、赤字になったから値上げします、これだけでは今までの議論は何の為にあったのかと思います。そして国土交通省の方、これからますます減るよと非常に冷たい話ですね。一方では地方創生、地域創生といいながら、

全くお金を出さない、減るよという議論だけでは、我々一般市民は一生懸命議論してきて、減るよという事でどンドンつぶすような事をされては、どうにもならないのではないですか。そこで当初の我々の目的と照らし合わせて、もう一度費用対効果、福祉面での説明は言葉ではありましたが、具体的な数字とか、具体的な事に関しても説明はないのか、経済面はどうかとか議論をやるべきだと思います。議論なしで値上げだけ提案されても、これでは検討のしようがないです。それと説明の中に、自治体負担額を3千万といわれましたが、これは市から枠としてはめられてしまったものです。我々で3千万と決めた記憶はないです。枠の中でこれですよと初めから示されわけです。ですから、今ここで検討するのは3千万に絞られる事はないと思います。必要ならば市が考え直せばいいわけです。3千万というのは協議会で決めた事ではありません。

それとアンケートの結果、ある程度の負担は致し方なしという事がクローズアップされているが、市民アンケートの回答者の84.4%が利用していない人の回答です。この回答からは、当然ある程度負担してもいいと思う年齢層だと思います。一方利用者の利用者アンケートの回答年齢の構成は高いわけです。市民アンケートと利用者アンケートの年齢構成がかなりの乖離がある。これは単純に比較出来る話ではないと思います。だから、ある程度の負担をしても致し方ないというのは、全年齢構成に問うているわけです。一方この後の方の、値上げされても利用しますというのを、利用者の方から回答させているわけです。利用者の方には、値上げをしてもよろしいかという設問はないわけです。ただ利用者の方も有料化しても87%が利用すると回答されていますけど、これは値上げしてもよいという意味ではなくて、値上げされても利用しなければならない交通弱者であるか、あるいは利便性を考えて、値上げされても仕方ない、これは値上げも仕方がないと言っているのではなくて、値上げされても利用せざるをえないと、こういう風に解釈していきたいと思います。ここは都合のいいようにアンケートの結果を捉えているのではないかと思います。

高齢化とかあるいは障がい者、生活困窮者、値上げの問題はここに最大のプレッシャーがかかるわけですが、ここに対する配慮、温かさがこの案からは全く感じられない。何らかの救済策がいるのではないか。橋本市には生活困窮者などはどれほどいるのですか。その辺の年齢層と生活扶助利用者の比率がどうなっているのか、その辺もよく考えて施策を展開するべきではないかと思います。

最後にこの値上げの決定権、最終的な決定はどこがするのですか。市長、それとも市議会ですか。なぜなら、7月の終わりに三石台の夏祭り、平木市長がご挨拶に見えられました。この中でコミバス値上げしますので宜しくという風なご挨拶をされたのです。7月末なのです。これはどういう風に捉えたいのですか。ちょっと乱暴ではないかと思います。市議会総務委員会でもするみたいですが、市長が先に発表してしまっているのです。これはどこが決定するのか考えたときに、おかしいです。非常に乱暴なやり方をしているようなので、この形で値上げを決定していく事に私は反対します。以上です。

【議長（辻本会長）】 有難うございました。ご質問がありましたので、回答をお願いします。

【事務局】 まず決定は誰がするのかということですが、敬老バス乗車券制度は要綱で定めています。条例であれば議会での議決等となりますが、要綱なので生活ネットワーク協議会での協議事項となります。今回の件は、市政調整会議において担当課よりコミバスの運行継続をするために敬老バス乗車券事業を廃止したい旨の提案をし、市として廃止という政策決定が行われました。ただし、これは市内部の政策決定であり、コミバスの料金運賃に関する事は協議会での協議事項であるため、当協議会において協議が整うことにより初めて実施できることとなります。市長の発言は、市政調整会議における政

策決定となったことによる発言ではないかと思えます。それから、これからまだ少子高齢化が進んで高齢者が非常に多くなり、運転免許証も返納する方も増えてくる状況で、コミバスをずっと続けていく必要があると考えます。実際乗降調査でバスに乗り込んだ時も、多くの高齢者にお話を聞かせてもらったのですが、お金を払ってでもこのバスは無くさないで欲しい、無くなると買い物にも行けないという話を沢山聞き、このことはアンケート調査に携わった者の共通認識でした。今後もコミバスを無くさない為には、やはり受益者負担の見直しをさせて頂かざるを得ない。3千万は誰が決めたのかという意見はありましたが、市の財政状況は非常に厳しい中で、現実的にはこれ以上の費用負担は出来ない状況です。この事業を持続する為には断腸の思ですが、ここで受益の方々に困難を求めていくという選択をせざるを得ない状況にありますので、ご理解頂きたいと思えます。

【議長（辻本会長）】 有難うございました。政策決定という話ですが、これは平成28年4月をもって廃止するという決定だということですか。

【事務局】 はい。

【議長（辻本会長）】 廃止というのは0円を200円にするという事の決定もされているわけですか。

【事務局】 はい。

【議長（辻本会長）】 他にご意見はございませんか。

【中西委員（市社会福祉協議会）】 社会福祉協議会の中西です。私は値上げと継続の問題に関しては、やはり継続しなければならないと思えます。その中で、値上げについて影響のある障がい者の方々、もちろんある程度の福祉的目的ではあるが、高齢者の中には年金を20万～30万ももらっている方もいれば、国民年金で5～6万しかもらってない方もいます。この人達に対しての値上げについて議論をされてきたかどうか、幹事会でそうした方達にお会いさせてもらおうとか、福祉的な観点からこの点については配慮していかなければならないとか、そういう議論があったかどうか。たかが200円、しかしその方達にとってはさらに200円ですよ。ですから、福祉に関してやはりこれから進める上で、そういう人達への配慮を考えていかななくてはいいと思うが、この辺について当局はどういう見解をとるのかお聞かせ下さい。

【事務局】 幹事会の中で、高齢の方で低所得者に対する配慮云々の議論はありませんでした。ただ担当課としましては、敬老バス乗車券事業の廃止にあたって低所得者に対する配慮が必要ではなどの議論は行いました。ただ個人情報などの問題もあり、今すぐに低所得の方に所得制限を設けて対処することは難しいとのこととなりました。

【中西委員（市社会福祉協議会）】 それは把握出来ないという事ですか？

【事務局】 はい。私共の今の状況で、そういう所得を見に行く、出してもらうというのは難しいです。

【中西委員（市社会福祉協議会）】 では、全部一律で200円という考え方ですか。

【事務局】 はい。一律200円でお願いしたいと考えています。

【中西委員（市社会福祉協議会）】 それは現在の財政状況を考えると5年後には危機的状況になるということも聞いており、総務部長も行財政改革にさらに取組んでいかないと出来ないという話をされています。しかし福祉については、高齢者や障がい者など社会的に弱い立場の人達を我々は支援しているのですが、30万も5万も6万も皆一緒だというような考え方はどうかと問いたいので、それによって市の税金を使う事は理解を得られると思えます。そういう点も吟味して考えていくというのも行政の責務だからと思えます。

【議長（辻本会長）】 有難うございます。

【金森委員（住民代表）】 社協会長の意見のとおりだと思います。この協議会は当初より総務部が管轄しているが、初期の頃になぜここに福祉部門が入らないのかと質問した事があります。その時の回答は、必要な時には入りますということでした。まさに今必要な時ではないかと思えます。なぜなら今回の値上げの問題で所得を把握するという事もあります。将来的に、例えばデマンド交通、デマンドバス、タクシーを導入する時に、どこにどういう交通弱者がいるなどは福祉部門は把握されています。私共はNPO団体で福祉有償運送をしていますが、そこには福祉の方から、ここにこういう人がいるから運んであげてほしい。バスもない、コミバスも通らない、お金もないのでなんとかしてあげてほしいという情報が常にくるわけです。ですから、これからは福祉部門と協力して情報共有する事は必要ではないかと思えます。

【議長（辻本会長）】 有難うございました。

【渋谷副会長（市身体障害者連盟）】 身体障害者連盟の渋谷です。値上げ等について先の幹事会で申し上げたのですが、いかにも200円を一度に唐突に、それも半年もたたない間に上げるというのはおかしいので再検討してほしいと言いました。それと回答で一つ気になった事があります。それはこの協議会で協議が整わないとダメだと言われたが、その前に市長が公の場所で値上げするので協力してほしいと、これは如何なものかと思えます。協議会があってもなくても一緒だという風に考えるわけで、我々協議会の人間としては困るなと思えます。そのようなことも含めて、慎重に討議をして頂きたいと思えます。

【議長（辻本会長）】 有難うございました。

【澤村委員（老人クラブ）】 市長からの発言のことですが、昨日私が住んでいる地域の敬老会がありまして、市長が激励においでになられた時に市長がコミバスの有料化の話がされていました。そこで市長が言われたのは、私はこの事について決められない、橋本市生活交通ネットワーク協議会があり、そこで協議されるので私が決めることは出来ないと話されていました。

【議長（辻本会長）】 有難うございました。事務局さん確認なのですが、平成28年4月でなければ駄目なのですか。平成29年4月という元々のご提案ですが、1年前倒しするというのは必要なのですか。

【吉本委員（総務部長）】 1年前倒しの話ですが、先ほど財政が非常に厳しいという話をさせて頂いたのですが、行財政改革にも既に取り組んでいます。当然来年度も同様の取組みを行っていきますし、今年度予算の執行も極力抑えるなどの取組みをしています。コミバスについても同様に申し訳ありませんが、今年度からの取組みとしてご理解をお願いします。

【議長（辻本会長）】 有難うございます。市がもう少し慎重に進める方がいいとの意見が多いようですが、そろそろ取りまとめたいと思えます。

【矢野委員（市女性会議）】 市女性会議の矢野です。色々な意見を聞き、本当に身に詰まっていると感じています。市の財政事情も厳しい状況のなか、福祉の関係もありますが、今後車に乗れなくなった時のことを思えばやはりコミバスを永く続いて欲しいと思えます。いろいろな意見をすべて集約し、実現することは出来ないと思うのです。辛抱しなければいけない所もあるし、ある程度の所でまとめていかないと難しいのではないかと感じています。（周知期間等は）ちょっと短いかなと思えますが、仕方ないのかなと感じています。

【議長（辻本会長）】 有難うございました。

【事務局】 コミバス利用者が大幅に増加しており、このことはこの制度（敬老バス乗車券事業）があ

ったからだと思うし、できれば続けていきたいと思っておりますが、運行継続するためにはここで財政的な安定を図らなければならない。急に 200 円へと周知期間が短いなか実施するのはどうなのかという意見はそのとおりだと思いますが、財政的・財源的な安定を図ることが今後コミバスの運行継続につながると考えますので、皆様にご理解頂きたく再度お願い申し上げます。

【議長（辻本会長）】 有難うございました。沢山のご意見頂きました。反対のご意見、それから慎重であった方がいいとのご意見もありました。ただ、持続可能なコミバス、地域公共交通体系を創るという観点からは、ゆくゆくは一定の負担増加は避けられない事は皆様もご承知の事だと思います。ただ福祉の観点等から、また丁寧な対応は必要であること、これはまたそのとおりです。そういう事も考えながら事務局の提案に沿った形で、但し制度を変更する場合は丁寧な、住民の方々や老人クラブなどへの丁寧な説明、そして声をしっかり聞いて頂いて、あと制度変更後の影響を把握し、問題が生じている場合は適切に対応策を検討していくことで事務局の提案を進めさせて頂きたいと思うのですが、いかがでしょうか。平成 28 年 4 月から制度を変更するという事務局の提案を認めるというのは、いかがでしょうか。

【金森委員（住民代表）】 今の会長のお話ですと、実施した上で手直ししていく、皆さんが言われた、危惧を持たれている問題に対する解決策、対案が全くないまま実施するように聞こえました。私は当然この案には反対です。それだけ申し上げておきたいと思っております。以前にこのようなまとめの中で、みんな賛成したように議事録に書かれた事があったのです。そうではないのです。私は会長がどのようにまとめられても、反対したいと思っております。以上です。

【議長（辻本会長）】 反対のご意見があるに中でまとめにくいのですが、ただどのような課題であっても、賛成のご意見も反対のご意見もあります。協議会としてはどうするのかを決めていかないといけない。先程の私のまとめ、但し反対のご意見もあるということは必ず付議していただいて、条件付きで提案を認める、その辺りでいかがでしょうか。特に異論ございませんでしょうか。

【各委員】 特に異論なし。

【議長（辻本会長）】 それでは条件付きで事務局の提案を認めるという結論にさせて頂きたいと思っております。ありがとうございます。

その他に何かございますか。

【事務局】 今回は敬老バス乗車券制度の廃止という事で協議を進めさせて頂きましたが、本年度の取り組みや、当然平成 29 年 4 月を目処としたルート・ダイヤ改正も控えています。今後そうした議論をスケジュール感をもって実施していきます。現在ルート・ダイヤ改正やその他の交通手段の検討も進めています。次回の協議会、幹事会、内容によって専門部門を設置し検討していきたいと考えています。本年度の出来るだけ早い時期、年を明け及び年度末など複数回で開催し、次年度に反映出来たらと考えております。

また平成 28 年度は第二次生活交通ネットワーク計画の最終年となります。平成 29 年度からは第三次計画となり、当然平成 29 年 4 月のルート・ダイヤ改正後の検証などを盛り込んだ第三次生活交通ネットワーク計画の策定を予定しています。

【坂部委員（南海りんかんバス社長）】 今事務局の方からご説明ございましたが、協議会の開催の日について私共からお願いがございます。私共は年内に路線バスの見直しを予定しています。コミバスの運行ルートを考えている関係もあり、規定上協議会の開催をお願いしたいと思います。目安としては 11 月の末までにと考えますので、よろしく申し上げます。

【**渋田副会長（市身体障害者連盟）**】 少し確認させて下さい。身体障がい者は来年の4月から100円という事になるのでしょうか。また回数券の利用はOKなのでしょうか。路線バスは回数券がそのまま使えるのか確認しておきたいと思います。

【**事務局**】 はい。回数券のご利用もして頂けます。

【**渋田副会長（市身体障害者連盟）**】 もう1点、回数券についてあまり知らない人がいるので、もっと利用して頂くという観点から宣伝もして頂きたいと思います。売っている場所も含めて、周知徹底をお願いします。

【**事務局**】 はい。利用者が減る懸念もありますので、利用促進のため広報していきたいと思います。

【**議長（辻本会長）**】 有難うございます。その他で説明のあったスケジュールについてご意見、ご質問はありませんか。それでは、これで今日の報告事項、議題は全て終了させて頂きたいと思います。

【**事務局**】 閉会にあたりまして副会長の方からご挨拶お願い致します。

【**渋田副会長（市身体障害者連盟）**】 閉会あいさつ。

協議会終了。